

意見書案第 5 号

住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書について

地方自治法第 99 条の規定により、関係行政庁に対し、住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実に関し、別紙のとおり意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 23 日提出

蒲郡市議会議員

日恵野 佳 代
竹 内 滋 泰

提案理由

住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求めることを、関係行政庁に要請するため提案する。

住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書

政府は、「総人件費抑制」を前提とした「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」に基づいて、毎年１％以上、５年間で５％以上の定員削減を現在もすすめています。そのため、国の行政機関の現場では、正規職員を増やすことができず、かわりに非常勤職員が多く採用され、その数は約８万人にのぼっています。非常勤職員は基本的に任期１年で不安定な雇用のため、「官製ワーキングプア」と批判される事態となっており、地域経済にとっても小さくない影響を与えています。憲法は国民の基本的人権を保障するうえで、国にその責務があることを定め、そのために行政機関、国立病院、試験・研究機関、裁判所など国の機関が設置されており、これらの機関の縮小や統廃合、公務員削減は、国の役割を放棄するものです。住民の暮らしといのちをまもるために、国の出先機関の予算・人員体制を強化するなど公務・公共サービス拡充が求められています。

以上の趣旨により、下記の項目の早期実現を求めます。

- １、「行政機関の職員の定員に関する法律」（総定員法）を廃止するとともに、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」及び「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」を撤回し、柔軟な定員管理を実現するなど、国家公務員を大幅に増員すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年６月２３日

蒲 郡 市 議 会

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
財務大臣	